≪事務室からのお知らせ≫

令和５年２月３日

学校納入金の口座振替について

１、学校納入金について

本校では学校納入金として補助教材費と修学旅行費を集金しております。補助教材費は授業などで必要となるワークや実習材料などの購入、校外学習や実力テストの実施などに使われます。修学旅行は３年生の修学旅行の際に必要な経費を１，２年生の時に積み立てます。

２、口座振替について

〇ゆうちょ銀行の口座から引き落としを行います。
〇引き落とし日は毎月 10 日です。（土日祝日の場合は翌営業日）
　10 日で引き落としできなかった場合は当月の 20 日に再振替を行いますので入金をお願いします。
〇引き落としには１回あたり振替手数料 10 円がかかります。
〇来年度の引き落とし額については、４月中旬ごろに手紙を配布します。

以下の表は昨年度の引き落とし状況です。

１年

	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	合計
補助教材費	5,000	5,000	5,000	5,000	－	－	－	－	20,000
修学旅行費	－	－	－	－	8,000	8,000	8,000	8,000	32,000
手数料	10	10	10	10	10	10	10	10	80
合計	5,010	5,010	5,010	5,010	8,010	8,010	8,010	8,010	52,080

２年

	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	合計
補助教材費	4,500	4,500	4,500	4,500	－	－	－	－	18,000
修学旅行費	－	－	－	－	8,000	8,000	8,000	8,000	32,000
手数料	10	10	10	10	10	10	10	10	80
合計	4,510	4,510	4,510	4,510	8,010	8,010	8,010	8,010	50,080

３年

	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	合計
補助教材費	5,750	5,750	5,750	5,750	－	－	－	－	23,000
手数料	10	10	10	10	－	－	－	－	40
合計	5,760	5,760	5,760	5,760	0	0	0	0	23,040

３、入学前の手続き

口座振替を行うために、以下のお手続きをお願いいたします。（兄弟姉妹がいても全員）

〇ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方

自動払込利用申込書に必要事項の記入・押印をし、お近くの郵便局へご提出ください。

〇ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方

印鑑と写真付き身分証明書、自動払込利用申込書を持って、郵便局で口座の開設をお願いします。口座開設後、その場で自動払込利用申込書に必要事項を記入・押印をし、郵便局窓口へご提出ください。

以上のお手続きを　**２月２４日（金）**　までにお願いします。

記入のしかた

自動払込利用申込書　自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。

お申込人（口座名義人）

おところ	郵便番号（　　－　　）
おなまえ	フリガナ　様
日中ご連絡先電話番号	携帯　会社　自宅　－　－
記号番号	記号　番号（8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください。）

お届け印　印

⚠ 通帳に記載のある方のみご記入ください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。　▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

加入者名	川口市立小谷場中学校
口座番号	００２２０－６－８７７１１

払込金の種別　該当の項目にレ印をつけてください。

☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☐ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34
☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35
☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	✔ 30
☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33	

払込開始月　2023 年 5 月から(※)　払込日　毎月 10 日　（再払込日 20 日）土・日・祝日の場合は翌営業日

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。
▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者

おところ	郵便番号（　　－　　）
おなまえ	フリガナ　様
日中ご連絡先電話番号	携帯　会社　自宅　－　－

↓　４７＋お子様のお名前をカタカナで記入

備考　例）　47 コ ヤ バ　タ ロ ウ

日着印　印鑑照合　受付

（1枚目）　（税務官→契持貯金事務センター）　チ 30170(2022.05-TPN)　ゆうちょ銀行

お持ちのゆうちょ口座
または
開設したゆうちょ口座
情報

✔　を記入

上記お申込人の名義が
お子様の場合
保護者の情報を記入

就学援助について

※別添『就学援助のお知らせ』参照

川口市には、子供たちが元気で健康に学校生活を過ごせるよう、学用品費・給食費・修学旅行の費用など、就学費用の一部を援助する制度があります。

〇どんな人が申請できる？

川口市に住民票がある方なら申請ができます。

認定には家族の人数を基準として、所得の目安が定められています。あくまでも目安ですので上回っているからといって対象外になるとは限りません。

〇申請方法は？

申請書を本校事務室か川口市ホームページからダウンロードし、記入後学校へ提出してください。

※現在就学援助の対象となっている方は新規の申請は必要ありません。

〇申請受付時期は？

随時受付します。

4 月 10 日入学式当日までにご提出いただき、認定となった場合は新入学用品費が支給されます。

〈制度に関する問い合わせ〉

川口市教育委員会指導課庶務係　　TEL　０４８－２５９－７６６３

給食費について

※『令和 5 年度　川口市中学校給食費について（お知らせ）』参照

給食費については、小学校在籍時の振替口座がそのまま使用できますので新たなお手続きは必要ありません。

補助教材費の振替口座（ゆうちょ口座）とは別ですのでご注意ください。

〇市外の小学校へ在学している方へ

学校給食に関わる書類のご提出をお願いいたします。

・学校給食申込書

・学校給食費口座振替依頼書

〈給食費に関する問い合わせ〉

川口市教育委員会学校保健課給食第 2 係　　TEL　０４８－２５８－１２１７